

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 太子町 (都道府県: 大阪府)

本事業の担当部局名 政策総務部 秘書政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	太子町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本町における、直近5か年(平成31年~令和5年)における婚姻数が42件から26件(16件減少)、婚姻率が3.15%から2.02%(1.13ポイント減少)、出生数が77人から72人(5人減少)、出生率が5.77%から5.60%(0.17ポイント減少)となり、経年的に低下しており、引き続き対策を講じる必要がある。本個別事業においては、基本目標の中で、重点プロジェクトの施策として「若い世代の結婚に対する支援」の達成に向け、婚姻数・婚姻率ともに向上を目指すものとして位置づけられている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 本町の第5次総合計画後期基本計画(令和3年度~令和7年度)の重点プロジェクト基本目標として、「安心して子どもを産み育て、健康に暮らせる体制をつくる」と定め、目標達成に向けて母子保健の充実や子育て家庭の支援など様々な取り組みを実施している。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 本町の第5次総合計画後期基本計画(令和3年度~令和7年度)の重点プロジェクトにおいて、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」を重要施策として掲げており、本事業については、若い世代の結婚に対する支援として位置付けている。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			

